

事例 6

窓口の一本化と 住民サービスの向上

伊良部島



事例紹介 宮古島市

権限移譲事務 旅券法に基づく事務

移譲受け入れの経緯

宮古島市では、これまで、住民がパスポートを申請する際、まず本籍地市町村で戸籍謄（抄）本を取得し、県窓口（宮古支庁旅券センター）で申請を行い、さらに県証紙等の購入には銀行へ行く必要があったため、手続きに時間や費用がかかる等の状況が生じていた。

これら課題を解決し、市役所窓口で申請・交付が完結するワンストップサービスを実現すべく、平成 22 年度から権限移譲を受け入れることとした。

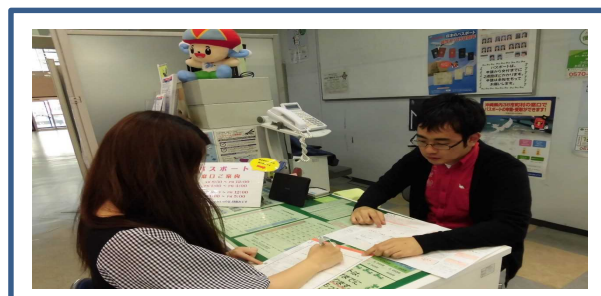
取組・効果

令和元年のパスポート申請実績は 1,336 件で、月平均 111 件の事務を処理している。

県旅券センターとの意見交換をとおして事務要領の確認等も行っており、窓口業務を円滑に行うことができるよう努めている。

また、沖縄県権限移譲準備交付金を活用して、平成 25 年度に「IC 旅券窓口交付端末」を設置し、ICチップに記録された情報を申請者本人が確認できるようにした。平成 30 年度には、IC 旅券窓口交付端末の機器更新を行ったところである。

<役場窓口の様子>



住民の声

住民からは「戸籍謄（抄）本を取得する窓口とパスポートの申請・交付窓口が市役所内にあることで申請時間の短縮になった」といった声が寄せられている。

（担当課：宮古島市市民生活課）

令和 2 年 3 月作成